

後期監査の結果に基づく措置等の状況通知＜後期監査報告書（令和5年3月23日）＞

「処理」の実施状況

【D：実施することができない】 基準日までに手段が無く「処理」を実施することができないことを確認したもの

1件

「再発防止策」又は「改善策」の実施状況

【A：実施済又は決定済】 基準日までに「再発防止策」又は「改善策」を実施したもの、又は基準日までに「再発防止策」又は「改善策」を実施することを決定したもの

1件

○財政援助団体監査

No.	部局名	所属名	団体名	指摘・意見の対象	監査項目	監査結果	該当ページ	該当箇所	I 「処理」の実施状況	II 「処理」の内容	III 「再発防止策」 又は「改善策」の実施 状況	IV 「再発防止策」又は「改善策」の内容	最終 回答 基準日
1	生涯活躍部	市民活躍支援課	豊田少年少女発明クラブ	豊田少年少女発明クラブ	現金等の管理	<p>【意見】 現金の管理において、現金出納簿と現金残高の照合が2か月又は3か月に一度しか行われていなかった。 正確な現金管理のため、現金出納簿と現金残高の照合を毎月確実にを行うよう、事務を見直されたい。</p>	15頁	1	D：実施することができない	監査対象期間が過去のものであるため、当時の照合処理を実施することができないことを令和5年1月20日に確認した。	A：実施済又は決定済	毎月、経理担当職員が現金出納簿と現金残高を照合するとともに、確認欄を設け、チーフ等2名が照合していることを令和5年2月1日に確認した。	令和5年3月31日